

312圧力容器を起因物とする死傷災害100事例まで（2019年）

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	小業種	労働者規模
1	2019	2	13 ～ 14	ボイラー室にて、ボイラー設備付属部品のバイソンサイクロン（蒸気省エネルギー圧力調整器）が爆発し、部品が飛び散り、蒸気が噴出した。その際、顔、胸、両手・気道の火傷、両足の複雑骨折、内臓（腸の一部）を負傷した。	39	14	10309	500 ～ 999
2	2019	5	7 ～ 8	CIP貯水タンクの中の蒸気漏れ状況を確認するために、蒸気バルブを閉め、運転を停止させ、貯水タンクのハッチを開けて覗き込もうとしていたら、別の人が蒸気配管の蒸気漏れの箇所を確認しようとして、バルブを開けたため、蒸気をかぶり、顔、両腕、背中を火傷した。	24	11	10104	100 ～ 299
3	2019	5	11 ～ 12	バルブの耐圧検査中、製品から水漏れがないか確認している際、治具と製品の間隙から耐圧水が勢いよく漏れ、同時に破裂音が発生し、至近距離で作業していたため、破裂音で右耳に違和感を抱き、一過性音響外傷を負った。	19	90	11301	300 ～ 499
4	2019	7	13 ～ 14	介護老人保健施設で、給湯設備タンクの清掃作業中、タンク内の高温水（約70℃）の排水が完了する前に蓋を外したため、高温水が流れ出た。その際、高温水が両腕足と腹部に掛かり、火傷を負った。	44	11	80209	1～ 9
5	2019	7	13 ～ 14	介護老人保健施設で、給湯設備タンクの清掃作業中、タンク内の高温水（約70℃）の排水が完了する前に蓋を外したため、高温水が流れ出た。その際、高温水が両腕足と腹部に掛かり、火傷を負った。	43	11	80209	30 ～ 49
			8	工場内で麺ゆでラインの作業中、誤って蒸気パイプに触れてしま				30

6	2019	7	9	い、右手前腕部に火傷を負った。	34	11	10109	～	49
7	2019	8	10 ～ 11	油圧ユニットで吐出圧の確認作業中、油圧ホースが破裂して左上腕に創傷を負った。	33	15	11509	～	299
8	2019	8	20 ～ 21	工場にて、設備の水洗い作業で濡れた作業着を乾燥中、設備に使用する圧縮エアで背部左腰付近から上下にエアノズルを動作し、お尻付近を至近距離でエアブローしたため、体内にエアが勢いよく入り、直腸内部を損傷した。	19	99	10805	～	299
9	2019	9	1 ～ 2	工場にて、PET容器リンサー水の温度低下が発生し、温水タンクから交換作業中、取り外し部から熱水が噴き出し、背部・右上肢・右耳に掛かり、熱傷を負った。	57	11	10106	～	299
10	2019	9	1 ～ 2	工場にて、PET容器リンサー水の温度低下が発生し、温水タンクから交換作業中、取り外し部から熱水が噴き出し、首から下の胸・腹・足首以外に掛かり、熱傷を負った。	52	11	10106	～	299
11	2019	9	20 ～ 21	具材の混ぜ込み作成工程にてエアークッションポンプ分解洗浄後、組み立て作業を行っていた際、使用済み工具を片付けようとしたところエアーホースと手動バルブが接触し、エアーが開いた状態となりダイヤフラムが動いて、ハウジングとの間に右手を挟まれ人差し指と中指を負傷した。	30	7	10109	～	299
12	2019	9	20 ～ 21	工場具材を混ぜ込む作成工程にて、エアークッションポンプ分解洗浄後の組み立て作業時、片側のハウジングを組み立てた後、使用済み工具を片付けようとした。その際、エアーホースと手動バルブが接触し、エアーが開状態となってダイヤフラムが動き、ハウジングとの間で右手を挟んで中指と人差し指を負傷した。	30	7	170101	～	299
13	2019	12	11 ～	工場内にて、温泉卵レーンで作業中、パック詰めの際に使用するコンプレッサーがレーンの下に置いてあり、振動で徐々に通路に出ており、気付かず、コンプレッサーの車輪に足が当たり、転倒した。	54	2	10109	～	50

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各起因物における死傷災害100事例まで（2019年）](#)に戻る。